

【 法 務 委 員 会 】

(1) 審議概観

第157回国会において本委員会に付託された法律案は、内閣提出3件（うち本院先議・継続1件）であり、2件を可決した。

〔法律案の審査〕

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般の政府職員の給与の減額改定に伴い、裁判官の報酬月額の見直しを行おうとするものであり、また、検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案は、一般の政府職員の給与の減額改定に伴い、検察官の俸給月額の見直しを行おうとするものである。

委員会においては、両法律案を一括して審査し、裁判官の報酬の減額を禁じた憲法との関係、報酬等の減額による裁判官、検察官の人材確保への影響、刑事裁判における裁判員制度導入についての検討状況等について質疑を行った。

質疑終局後、討論において日本共産党から、裁判官の報酬を減額することは憲法が明文で禁止をしており、違憲の疑いが極めて強い等反対の意見が述べられた後、いずれも多数で可決した。

人権擁護法案は、我が国における人権侵害の現状その他人権の擁護に関する内外の情勢にかんがみ、人権侵害により発生し、又は発生するおそれのある被害の適正かつ迅速な救済又はその実効的な予防並びに人権尊重の理念を普及させ、及びそれに関する理解を深めるための啓発に関する施策を推進するため、新たに法務省の外局としての人権委員会を設置し、その組織、権限等について定めるとともに、これを主たる実施機関とする人権救済制度を創設し、その救済手続その他必要な事項を定めようとするものであるが、審査未了となった。

(2) 委員会経過

○平成15年10月7日（火）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 法務及び司法行政等に関する調査を行うことを決定した。
- 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）
検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）
以上両案について野沢法務大臣から趣旨説明を聴いた。

○平成15年10月9日（木）（第2回）

- 政府参考人の出席を求めることを決定した。
- 裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第4号）（衆議院送付）
検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第5号）（衆議院送付）

以上両案について野沢法務大臣、星野法務副大臣、政府参考人及び最高裁判所当局に対し質疑を行い、討論の後、いずれも可決した。

- (閣法第4号) 賛成会派 自保、民主、公明
反対会派 共産、社民
欠席会派 無
- (閣法第5号) 賛成会派 自保、民主、公明
反対会派 共産、社民
欠席会派 無

(3) 成立議案の要旨

裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第4号）

【要旨】

本法律案は、一般の政府職員の給与改定に伴い、裁判官の報酬月額の改定を行おうとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 1 最高裁判所長官、最高裁判所判事及び高等裁判所長官の報酬については、おおむね内閣総理大臣その他の特別職の職員の俸給の減額に準じて、それぞれ減額する。
- 2 判事、判事補及び簡易裁判所判事の報酬については、おおむねその額においてこれに対応する一般職の職員の俸給の減額に準じて、それぞれ減額する。
- 3 以上の改定は、公布の日の属する月の翌月の初日（公布の日が月の初日であるときは、その日）から施行する。

検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第5号）

【要旨】

本法律案は、一般の政府職員の給与改定に伴い、検察官の俸給月額の改定を行おうとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

- 1 検事総長、次長検事及び検事長の俸給については、おおむね国務大臣その他の特別職の職員の俸給の減額に準じて、それぞれ減額する。
- 2 検事及び副検事の俸給については、おおむねその額においてこれに対応する一般職の職員の俸給の減額に準じて、それぞれ減額する。
- 3 以上の改定は、公布の日の属する月の翌月の初日（公布の日が月の初日であるときは、その日）から施行する。

(4) 付託議案審議表

・内閣提出法律案（3件）

番号	件名	先議院	提出月日	参議院			衆議院		
				委員会付託	委員会議決	本会議議決	委員会付託	委員会議決	本会議議決
4	裁判官の報酬等に関する法律の一部を改正する法律案	衆	15. 9.26	15. 10.6	15. 10.9 可決	15. 10.10 可決	15. 9.29 法務	15. 10.3 可決	15. 10.3 可決
5	検察官の俸給等に関する法律の一部を改正する法律案	衆	9.26	10.6	10.9 可決	10.10 可決	9.29 法務	10.3 可決	10.3 可決
154 回 56	人権擁護法案	参	14. 3.8	14. 4.24	未了				
○第154回国会 14.4.24 参本会議趣旨説明									